

受付番号

令和 年 月 日

応募申込書

大阪市長 横山 英幸 様

募集要項の各条項を承知の上、大阪市港区役所自動販売機設置事業者応募について、次に掲げる事項を誓約した上で、次のとおり申し込みます。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 大阪市内又は近接市町村に住所又は事務所を有しない者でないこと。
- (3) 清涼飲料水自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有している者であること。
- (4) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等を受けていること。
- (5) 国税及び大阪市税の未納がないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (7) 本市が実施した設置事業者の公募において、価格提案後若しくは使用許可後、正当な理由なく辞退し、若しくは使用許可を取り消され又は虚偽の申告を行ってから2年を経過しない者でないこと。
- (8) 募集要項の各条項を十分承知の上で応募すること。

なお、決定金額及び設置予定事業者の法人・個人の区分を公表することに同意します。

- 1 申込者 住 所
(所 在 地)
電 話 番 号
氏 名 印
(名称及び代表者氏名)

2 応募物件

物件番号	設置場所
①	港区役所庁舎 1 階・3 階・5 階

3 添付書類

- ① 応募申込書(本市所定様式)
 - ② 誓約書(本市所定様式)
 - ③ <法人>印鑑証明書
<個人>印鑑登録証明書
 - ④ <法人>法人の登記事項証明書又は登記簿謄本(登記事項証明書の場合は、「現在事項証明書」「履歴事項証明書」のいずれかの全部事項証明書)
<個人>住民票の写し
- ※ ③④については発行後3か月以内のものに限ります。
- ⑤ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合、許認可等を受けていることを証する書類